

令和 8 年 6 月 3 0 日

令和 8 年千葉市教育委員会会議第 6 回定例会

[参考資料]

議案第 3 1 号関係 1

千葉市教育委員会

千葉市小学校、中学校及び特別支援学校の 通学区域に関する規則の一部改正について

(学校教育部 学事課)

1 改正の趣旨

弥生町1番144号(旧東京大学西千葉職員宿舍)を含む住宅開発に伴い、当該小学校の通学区域を指定するため、規則の一部を改正しようとするものである。

2 改正の概要

(1) 弥生小学校、轟町小学校の通学区域変更に伴う規則の別表第1の改正

ア 別表第1 中学校区「千葉市立轟町中学校」の小学校区「千葉市立弥生小学校」の通学区域「弥生町(1番144号を除く。)」を「弥生町」に改める。

イ 別表第1 中学校区「千葉市立轟町中学校」の小学校区「千葉市立轟町小学校」の通学区域「弥生町1番144号」を削る。

(2) 千葉市立特別支援学校の通学区域変更に伴う規則の別表第3の改正

別表第3 「千葉市立特別支援学校」の通学区域「弥生町1番144号」を削る。

(3) 通学区域

(改正前)



(改正後)



3 施行期日

令和9年4月1日